変 更 理 由 書

案件名 ： 令和7年度 下田港防波堤(東)B･C区上部工事

受注者 ： 河津建設株式会社

本工事は、令和8年3月18日付で河津建設株式会社と契約し鋭意施工中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. 浮標灯改造費の変更

(適用条文:契約書第18条)

2. 上部工補修の概算数量の精査

(適用条文:特記仕様書7-4(4))

3. 既設上部工の補修の追加

(適用条文:契約書第18条)

4. 既設上部工の補修の精査変更(上記3. の内容の精査変更)

(適用条文:特記仕様書7-4(5))

5. 台風25号による起重機船の港外退避

(適用条文:契約書第27条)

6. 施工実態調査の追加

(適用条文:契約書第19条)

7. 荒天に伴う快適トイレの海上運搬費用の追加

(適用条文:特記仕様書8-1-29(2))

8. 事業促進のため上部工の施工延長を追加するとともに、所要の工期延伸を行う。工期延伸期間の標識灯の保守点検工及び維持交換工を変更する。
   原　　令和8年3月18日～令和8年11月30日
   変更　令和8年3月18日～令和9年2月19日

(適用条文:契約書第19条)

国土交通省 中部地方整備局 清水港湾事務所